

文化庁の京都移転に伴う庁舎整備の工期再延伸について

【文化庁の京都移転に関する経緯】

- 2017（平成29）年7月、国、京都府、京都市からなる「文化庁移転協議会」で、文化庁の本格移転時期を遅くとも2021（令和3）年度中を目指すことと決定され、その後、同旨が第2期「まち・ひと・しごと創生基本方針」に盛り込まれた。
- 文化庁が移転する庁舎については、整備主体である京都府が設計を行い、2020（令和2）年2月、文化庁新庁舎と京都府庁舎との一体的な整備の実施などに伴う大幅な設計変更及び建設業の働き方改革等により、工期が当初の18ヶ月から26ヶ月となる旨を報告し、竣工は2022（令和4）年8月下旬に延期された。
- その後の入札手続等の工夫により2022（令和4）年7月27日を契約終期とする工事請負契約を締結した。

【庁舎整備の工期再延伸について】

- 整備工事を進める中で、新たに、旧府警本部本館の建物耐震・内部壁面等の補強工事の追加及びがれき等地中障害物の処分等に伴う作業量の増加が判明したため、工期を更に5ヶ月延伸し、2022（令和4）年12月下旬の竣工を目指したい。

(参考)

□ 新行政棟・文化庁移転施設整備工事の概要

○ 工事概要

(1) 京都府警察本部本館（改修）

地上3階、地下1階建、延床面積 4,391.61 m²、鉄筋コンクリート造

(2) 新行政棟（新築）

地上6階、地下1階建、延床面積 9,280.62 m²

地上鉄骨造 地下鉄筋コンクリート造

○ 工期

2020（令和2）年5月28日から2022（令和4）年12月下旬見込（31ヶ月）

（京都府議会令和3年9月定例会にて工事費増額に係る補正予算、令和3年12月定例会にて工事請負契約変更に係る議案提出予定）

○ 受注者

主体工事：清水・岡野・公成特定建設工事共同企業体

電気設備工事：光星・富士・中島特定建設工事共同企業体

機械設備工事：中川・橋本・京栄特定建設工事共同企業体

昇降機設備工事：フジテック株式会社

完成イメージ



□ 文化庁の本格移転時期について、「遅くとも2021年度中を目指す」ことが盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）

- 文化庁については、引き続き、遅くとも2021年度中を目指すとする京都への本格的な移転に向け、機能強化を図るとともに、京都・東京の分離組織における業務の試行・改善等を進める。

□ 「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）」

（令和2年12月21日閣議決定）における文化庁移転に関する記述

- 文化庁の2022年8月予定の移転先庁舎工事竣工後の速やかな京都への全面的な移転に向けた取組等、着実に進めてきている。
- 文化庁については、2022年度中の業務開始を目指し、テレビ会議システム等を活用しながら京都・東京の分離組織における業務の試行・改善等を進めつつ機能強化を図るとともに、職員の住環境の確保や家族に対する教育・保育等を含めた福利厚生への適切な配慮等、円滑な移転に向けた準備を着実に進める。